

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 30 年 4 月 3 日

評議会議議長 殿

情報基盤センター長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成29年度の改善状況を報告します。

要改善事項
以下の課題が指摘された。 【基準2】組織構成について A委員：会議・面談などにおける迅速な意志決定や高い生産性が得られている反面、クリティカルパス上の人材がボトルネックとなる点が懸念される。今後とも、教職員も含めた人員数、管理項目の増大を押さえつつ適材適所な人材配置が課題となる。 C委員：大学の規模や業務内容を考慮すると、専任教員や職員の人、数が少ないように思われる。H25年度からは組織構成上では、情報基盤センター長が情報基盤センター内に所属することになったが、静岡オフィスの情報基盤副センター長がなくなったので、実質的には専任教員の数が減っている。そこで、今後は専任教員の増員が不可欠である。 【基準3】教員及び支援者等について B委員：情報戦略の下で全学に関わる業務が増大しつつある現状を鑑みると、専任教員数について適切な時期に見直しされることが望まれる。 C委員：情報技術の進展に合わせて、情報システムや情報ネットワークを管理・運営し、さらに必要な研究開発を行うためには、基準2のコメントでも述べたが、更なる人員の充実が必要であると思われる。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
組織の強化のため下記施策を推進していく。 (1) 現在、センター長を除く専任教員が1名であるので、これをH24年度の水準の2名に復帰させることを推進する。（期限：H31/4）
改善状況
(1) 現在、センター長を含み専任教員は2名であるが、逼迫する財政の中、大学全体において専任教員の純増はかなり困難であることは明白である。今後は、特任教員の充当などを進めるとともに、客員教員によるさらなる業務遂行を行っていく。
達成年度（予定を含む）
(1) 平成31年度達成予定

要改善事項
以下の課題が指摘された。 【基準5】施設・設備について C委員：静岡大学情報基盤センター規則の第2条に「全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする」とあるが、学務情報システムや財務会計システムは情報基盤センターの運用対象に入っていない。今後、情報基盤センターがそれらについても一元的に管理したほうが運用コストを低減できる可能性がある。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
情報基盤機構の業務範囲拡大、機構内の分担、予算振り分けなどについて抜本的改善を実施していく。 (1) 学務情報システム、財務会計システムについて運用担当者、費用を含め他部局から情報基盤機構に移管する。（期限：H27/3） (2) 従来、事務システムの運用は情報企画課が担当していたが、これらを人員含め情報基盤センターに移管し、運用コストの削減、障害発生時の対策時間短縮などを図っていく。 (期限：H27/3)
改善状況
(1) 学務情報システム及び財務会計システムは、既に情報基盤整備経費の中で管理されている。実質的な運用担当者の情報基盤機構への移管は困難であるが、事務システムの更新作業及び改善作業において、情報基盤機構が積極的に支援し、さらに全学の情報セキュリティの確保に関し、情報基盤機構が業務を担った。 (2) 図書館情報システムについては、平成28年度から情報基盤整備経費の中で管理されることになり、さらに平成29年度末の情報基盤設備更新時には、運用コストの削減、障害発生時の対策時間短縮を図った。
達成年度（予定を含む）
(1) 平成28年度達成済 (2) 平成29年度達成済